

ふるさと交流施設すたま自然健康村 増富の湯外2施設を管理する指定管理者が決まりました

平成31年度からのふるさと交流施設すたま自然健康村 増富の湯外2施設を管理する指定管理者が次のとおり決まりました。

指定期間の開始は、平成31年4月23日から平成34年3月31日までです。

市民の皆様へのサービスがより一層向上するよう努めてまいります。

公の施設の名称	指定管理者に指定した団体	
	住 所	名 称
ふるさと交流施設すたま自然健康村 増富の湯 みずがき山リーゼンヒュッテ みずがき山グリーンロッジ	北杜市須玉町比志6438外	株式会社塚原緑地研究所